

✦ contents.

新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる世帯へ

国民健康保険税の減免を受けることができます

6

認知症を正しく知り、予防する「認知症の理解と予防」講演会を開催します

9

情報プラザ | 第42回オロロンライン全道マラソン大会参加者募集

15



特別会計					
(単位:千円)					
区 分	予算現額	収入済額	執行率(%)	支出済額	執行率(%)
国民健康保険事業	896,806	751,577	83.8	838,574	93.5
後期高齢者医療	140,739	134,983	95.9	135,689	96.4
介護保険事業(保険事業)	947,459	776,820	82.0	820,809	86.6
介護保険事業(サービス事業)	143,337	13,734	9.6	138,861	96.9
下水道事業	374,541	90,034	24.0	360,029	96.1
簡易水道事業	48,494	14,362	29.6	41,034	84.6
港湾上屋事業	17,000	5,662	33.3	15,410	90.6
合 計	2,568,376	1,787,172	69.6	2,350,406	91.5

水道事業会計			
(単位:千円)			
収益的収入及び支出		予算現額	執行額
収入	水道事業収益	238,776	239,491
	(営業収益)	(229,703)	(232,869)
	(営業外収益)	(9,073)	(6,622)
支出	水道事業費用	230,158	200,493
	(営業費用)	(209,199)	(188,808)
	(営業外費用)	(18,959)	(11,685)
	(特別損失)	(0)	(0)
	(予備費)	(2,000)	(0)
資本的収入及び支出		予算現額	執行額
収入	資本的収入	1,204	0
	(補償金)	(1,204)	(0)
支出	資本的支出	111,836	106,543
	(建設改良費)	(54,254)	(48,961)
	(企業債償還金)	(57,582)	(57,582)

▶ **水道事業会計（企業会計）とは？**
原則町税を収入財源とせず、独立採算制を追求する企業的色彩の強い事業を行う場合に、地方公営企業法の規定を受けて設置する会計です。民間企業と同様の経理を行います。

町債の予定額	
区 分	借入予定額
港湾の整備	5,980万円
農業の振興	1,900万円
消防施設	2,000万円
医師確保対策	1,800万円
公営住宅建設	290万円
教育施設	6,960万円
臨時財政対策債	9,911万円
その他	2億8,490万円
下水道整備(特別会計)	1,720万円
合 計	5億9,051万円

▶ **臨時財政対策債とは？** 普通交付税の不足分を補う地方債で、償還額(返済)分は、後年度の交付税で補てんされます。

▶ **一時借入金とは？** 町債とは別に、その時々を経費の支払いに充てるため、銀行などから短期で借り入れるお金のことです。羽幌町の一時借入金の3月末現在高は一般会計で7億円となっています。限度額は一般会計で20億円、介護保険事業特別会計で2億円、下水道事業特別会計で1億円となっています。

町の貯金(基金)	
区 分	3月末現在金額
財政調整基金	15億6,191万円
減債基金	3億4,123万円
まちづくり事業基金	1億8,348万円
交通対策事業基金	5,048万円
国民健康保険給付費支払準備基金	7,002万円
海鳥保護基金	269万円
地域福祉基金	3億1,213万円
役場庁舎等整備基金	1億6,369万円
人づくり事業基金	3,697万円
特別養護老人ホーム整備基金	3,801万円
介護保険給付費等準備基金	1億2,244万円
奨学基金	1,148万円
まちづくり応援基金	7,456万円
教育施設整備基金	2億1,442万円
町営住宅等整備基金	1億1,362万円
助産師看護師修学基金	1,165万円
中小企業経営安定支援基金	1,000万円
保育士修学基金	759万円
森林環境譲与税基金	1,319万円
合 計	33億3,956万円

町の貯金(基金)	
区 分	3月末現在金額
財政調整基金	15億6,191万円
減債基金	3億4,123万円
まちづくり事業基金	1億8,348万円
交通対策事業基金	5,048万円
国民健康保険給付費支払準備基金	7,002万円
海鳥保護基金	269万円
地域福祉基金	3億1,213万円
役場庁舎等整備基金	1億6,369万円
人づくり事業基金	3,697万円
特別養護老人ホーム整備基金	3,801万円
介護保険給付費等準備基金	1億2,244万円
奨学基金	1,148万円
まちづくり応援基金	7,456万円
教育施設整備基金	2億1,442万円
町営住宅等整備基金	1億1,362万円
助産師看護師修学基金	1,165万円
中小企業経営安定支援基金	1,000万円
保育士修学基金	759万円
森林環境譲与税基金	1,319万円
合 計	33億3,956万円

▶ **基金とは？** 今後の財政調整、事業実施などのため特定の目的をもち貯金をしているのが「基金」です。災害復旧、大規模建設事業、その他財政運営のお金が不足したときに備え積み立てているのが「財政調整基金」。町の借金の返済に充てるため積み立てているのが「減債基金」です。

町の借金(町債)	
区 分	3月末現在元金
一般会計	58億964万円
介護保険事業特別会計	1億7,620万円
下水道事業特別会計	17億154万円
簡易水道事業特別会計	3,763万円
港湾上屋事業特別会計	7,970万円
合 計	78億471万円

▶ **町債とは？** 大きな事業を実施するときは、国などからお金を借りて事業を進めます。その借金を「町債」といい、この町債の概ね6割程度は後年度に交付税で補てんされます。

一般会計 歳入				
(単位:千円)				
科 目	予算現額	構成比(%)	収入済額	執行率(%)
町税	697,888	9.2	672,331	96.3
(町民税)	(321,127)	-	(292,855)	-
(固定資産税)	(253,655)	-	(254,566)	-
(軽自動車税)	(19,790)	-	(20,128)	-
(町たばこ税)	(71,701)	-	(72,086)	-
(都市計画税)	(27,516)	-	(27,531)	-
(入湯税)	(4,099)	-	(5,165)	-
地方譲与税	64,255	0.8	42,416	66.0
利子割交付金	498	0.0	360	72.3
配当割交付金	1,615	0.0	487	30.2
株式等譲渡所得割交付金	723	0.0	0	0.0
法人事業税交付金	6,781	0.1	5,569	82.1
地方消費税交付金	172,827	2.3	180,838	104.6
環境性能割交付金	5,995	0.1	2,479	41.4
地方特例交付金	10,266	0.1	10,275	100.1
地方交付税	3,336,266	44.1	3,381,459	101.4
交通安全対策特別交付金	628	0.0	588	93.6
分担金及び負担金	33,850	0.4	29,760	87.9
使用料及び手数料	145,704	1.9	129,014	88.5
国庫支出金	1,103,114	14.6	866,364	78.5
道支出金	398,254	5.3	323,020	81.1
財産収入	46,708	0.6	42,599	91.2
寄附金	141,168	1.9	139,347	98.7
繰入金	223,489	3.0	7,393	3.3
繰越金	166,850	2.2	166,851	100.0
諸収入	169,546	2.2	155,815	91.9
町債	839,421	11.1	159,100	19.0
合 計	7,565,846	100.0	6,316,065	83.5

一般会計 歳出				
(単位:千円)				
科 目	予算現額	構成比(%)	支出済額	執行率(%)
議会費	56,690	0.7	54,215	95.6
総務費	886,372	11.7	534,158	60.3
民生費	1,503,185	19.9	1,001,483	66.6
衛生費	594,218	7.9	469,703	79.0
労働費	5,668	0.1	3,642	64.3
農林水産業費	616,679	8.2	575,661	93.3
商工費	333,617	4.4	296,416	88.8
土木費	890,810	11.8	487,787	54.8
消防費	302,604	4.0	297,849	98.4
教育費	449,624	5.9	405,924	90.3
災害復旧費	302	0.0	248	82.1
公債費	837,461	11.1	836,610	99.9
諸支出金	1,081,086	14.3	1,058,254	97.9
予備費	7,530	0.1	0	0.0
合 計	7,565,846	100.0	6,021,950	79.6

※表示単位未満の数値を四捨五入していますので、数値が一致しない場合があります。

財政状況

令和3年度下半期 (R3.10.1～R4.3.31)

羽幌町では条例に基づいて、毎年2回定期的に予算の執行状況をお知らせしています。

これは町の財政を知っていたき、町の施策へのご理解とご協力をお願いするものです。

今月号では令和3年度下半期(令和3年10月1日～令和4年3月31日)の財政状況をお知らせします。

令和3年度の一般会計当初予算額は67億2,000万円でしたが、予算補正などを経た最終的な予算額は75億6,584万6千円となっています。

なお、一般会計、特別会計の決算額については、今回の数字に5月末までの収入、支出が加わって最終の決算額となります。

令和4年度上半期の状況については、11月号でお知らせします。



☎お問合せ
財務課財政係
☎ 68-7001(課直通)

令和3年度下半期 (R3.10.1～R4.3.31)				(単位:千円)
歳入	予算現額	構成比(%)	収入済額	執行率(%)
分担金及び負担金	336,214	74.4	336,214	100.0
(苫前町)	(97,895)	(29.1)	(97,895)	(100.0)
(羽幌町)	(181,011)	(53.8)	(181,011)	(100.0)
(初山別村)	(57,308)	(17.1)	(57,308)	(100.0)
使用料及び手数料	24,542	5.4	24,461	99.7
国庫支出金	64,403	14.3	0	0.0
財産収入	9,000	2.0	6,431	71.5
繰越金	17,267	3.8	17,268	100.0
諸収入	262	0.1	300	114.5
合 計	451,688	100.0	384,674	85.2
歳出	予算現額	構成比(%)	支出済額	執行率(%)
議会費	389	0.1	372	95.6
総務費	35,144	7.8	34,394	97.9
衛生費	387,909	85.9	225,638	58.2
公債費	18,246	4.0	18,246	100.0
予備費	10,000	2.2	0	0.0
合 計	451,688	100.0	278,650	61.7

組合の借金(組合債)		(単位:千円)
区 分		3月末残高
火葬場施設		6,313
合 計		6,313

羽幌町外2町村 衛生施設組合 財 政 状 況

羽幌町外2町村衛生施設組合では条例に基づいて、予算の執行状況等をお知らせしています。

これは、組合の財政を知っていただき、組合運営へのご理解とご協力をお願いするものです。

なお、令和3年度下半期の数字に5月末までの収入、支出が加わって最終の決算額となります。



令和4年度予算については、前年度と比較し、109,182千円の増額となっております。

増額となった主な要因は、新たなごみ処理施設の建設工事(3ヵ年工事の2年目)に係る経費を計上したことによるものです。

☎お問合せ

羽幌町外2町村衛生施設組合
☎ 68-1001

令和4年度予算				(単位:千円)
歳入	令和4年度	構成比(%)	令和3年度	増減
分担金及び負担金	741,436	76.5	651,618	89,818
(苫前町)	(216,792)	(29.2)	(190,167)	(26,625)
(羽幌町)	(396,661)	(53.5)	(349,501)	(47,160)
(初山別村)	(127,983)	(17.3)	(111,950)	(16,033)
使用料及び手数料	17,828	1.9	17,828	0
国庫支出金	204,413	21.1	187,049	17,364
財産収入	5,000	0.5	3,000	2,000
繰越金	100	0.0	100	0
諸収入	10	0.0	10	0
合 計	968,787	100.0	859,605	109,182
歳出	令和4年度	構成比(%)	令和3年度	増減
議会費	288	0.0	288	0
総務費	35,907	3.7	38,361	△2,454
衛生費	916,279	94.6	792,710	123,569
公債費	6,313	0.7	18,246	△11,933
予備費	10,000	1.0	10,000	0
合 計	968,787	100.0	859,605	109,182



まちの出来事

from.
photoclip

5月 | MAY

1 町内のボランティア団体「あざらしおはなし会」が令和4年度の子供の読書活動優秀実践団体文部科学大臣賞に選ばれ、表彰状の伝達式が行われました。当会は、平成元年発足以来32年にわたり「おはなし会」を毎月開催するとともに、幼稚園や高齢者施設への出前活動、小学校の朝読書運動への積極的な協力などの活動を行っており、町民の読書活動の推進に大きく貢献したことが評価されました。(5/26)

2 るもい農業協同組合と管内8市町村は管内の観光や食、産業の魅力を地域内外に発信して関係人口の増加を目指していくため、包括連携協定を締結しました。(5/23)

3 令和4年度自衛官募集相談員委嘱式が行われ、森 淳さん、村田定人さん、阿部和也さん、佐々木隆浩さん、宮崎紀聡さん、高橋 愛さんの6名に委嘱状が手渡されました。これから2年間活動します。(5/19)

4 今年もスポーツ公園の桜がきれいに咲いていました。町民のみなさんも春の足音を実感されたのではないのでしょうか。(写真は5/4)

5 白木塗装、(有)荒木塗工所、宮嶋塗装、(有)三光塗装の4社による地域貢献事業として羽幌中学校校門の塗装修繕が行われ、山口教育長から感謝状が贈られました。

(塗装修繕は5/6～7、感謝状贈呈は5/16)

まちの出来事はホームページの「フォトクリップ」コーナーでもご紹介しています。

新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる世帯へ

国民健康保険税の減免を受けることができます

新型コロナウイルス感染症の影響により、次に該当する世帯は、国が定める基準に基づき国民健康保険税の減免を受けることができます。

- 【対象となる年度】 令和4年度（令和3年度相当分を含む）
*1 令和3年度末に国民健康保険の資格を取得した等により、【対象となる期間】の納期限が設定されているもの
- 【対象となる期間】 令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に納期限が設定されているもの
（特別徴収の場合は、特別徴収対象年金給付の支払日）

- 【対象となる世帯】（次の①又は②に該当する世帯）
- ① 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡又は重篤な傷病を負った世帯^{*2}
- ② 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入、給与収入（以下「事業収入等」という。）の減少が見込まれ、次の(1)から(3)の全てに該当する世帯
- *2 重篤な傷病とは1ヶ月以上の治療を有する場合など症状が著しく重い場合
- (1) 主たる生計維持者の事業収入等のいずれかの減少額が、前年の10分の3以上
- (2) 主たる生計維持者の前年の合計所得金額が1,000万円以下
- (3) 主たる生計維持者の減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得が400万円以下

- 【減免の割合】 1 上記の①に該当する場合 … 全額免除
- 2 上記の②に該当する場合 … 表1で算出した対象保険税額に表2の減免割合を乗じた額

表1

対象保険税額 = (A) × (B) ÷ (C)
(A) : 世帯の保険税額
(B) : 主たる生計維持者の減少が見込まれる事業収入等に係る前年の所得額
(C) : 主たる生計維持者及び世帯内の全被保険者の前年の合計所得金額

※ (B) ÷ (C) は、主たる生計維持者の所得が世帯全体に占める割合

表2

主たる生計維持者の前年の合計所得金額	減免割合
世帯の主たる生計維持者の事業等の廃止または失業の場合	10分の10
300万円以下であるとき	
400万円以下であるとき	10分の8
550万円以下であるとき	10分の6
750万円以下であるとき	10分の4
1,000万円以下であるとき	10分の2

【申請期限】 令和5年3月31日

- 【必要書類】 1 国民健康保険税減免申請書
- 2 国民健康保険税減免に係る事業収入等申告書
- 3 事業収入等の減少を証明する書類（※ 令和4年度のみ）
（令和3年分及び令和4年分の売上帳簿、給与明細書などで、事業収入等のいずれかの減少額が10分の3以上となることを証明できる書類）
- 4 主たる生計維持者及び被保険者の所得を確認できる書類（確定申告書の写しなど）
・ 令和4年度分申請の場合 … 令和3年分の所得がわかるもの
・ 令和3年度相当分申請の場合 … 令和2年分及び令和3年分の所得がわかるもの
- 5 医師の診断書（※ 主たる生計維持者が死亡又は重篤な傷病を負った場合）

- 【留意事項】 1 主たる生計維持者とは、原則、住民票上の世帯主となります。世帯主の国民健康保険の加入の有無は問われません。
- 2 住民票上の世帯主と主たる生計維持者が異なる場合、届出を提出することで変更できる場合があります。
- 3 収入の比較は、令和4年度分保険税については、令和3年と令和4年の収入を比較し、令和3年度相当分保険税については、令和2年と令和3年の収入を比較します。
- 4 比較する前年所得が無い場合は、新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少として比較できないため減免の対象外となります。

新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる方へ

後期高齢者医療保険料の減免を受けることができます

新型コロナウイルス感染症の影響により、次に該当する方は、後期高齢者医療保険料の減免を受けることができます。

【対象となる年度】 ● 令和4年度

● 令和3年度（令和4年3月中に資格取得された方）

【対象となる期間】 令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に納期限が設定されている保険料（特別徴収の場合は、特別徴収対象年金給付の支払日）

【対象となる方】 ① 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った世帯の方 ⇒ 保険料を全額免除

② 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯の方で、次の(1)～(3)の全てに該当する方 ⇒ 保険料の一部を減額

(1) 事業収入や給与収入など、収入の種類ごとに見た本年の収入のいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少する見込み

(2) 前年の所得の合計額が1,000万円以下

(3) 収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下

【減免の割合】 1 上記の①に該当する場合 … 全額免除

2 上記の②に該当する場合 … 表1で算出した対象保険料に表2の減免割合を乗じた額

表1

対象保険料 = (A) × (B) ÷ (C)
(A)：世帯の減免対象となる後期高齢者医療保険料の合計
(B)：主たる生計維持者の減少が見込まれる事業収入等に係る前年の所得額
(C)：主たる生計維持者及び世帯内の全被保険者の前年の合計所得金額

※ (B) ÷ (C) は、主たる生計維持者の所得が世帯全体に占める割合

表2

主たる生計維持者の前年の合計所得金額	減免割合
世帯の主たる生計維持者の事業等の廃止または失業の場合	10分の10
300万円以下であるとき	
400万円以下であるとき	10分の8
550万円以下であるとき	10分の6
750万円以下であるとき	10分の4
1,000万円以下であるとき	10分の2

【申請期限】 令和5年3月31日

【必要書類】 1 後期高齢者医療保険料減免申請書

2 主たる生計維持者の収入・所得を確認できる書類（確定申告書の写しなど）

・ 令和4年度分申請の場合 … 令和3年分の収入・所得および令和4年分の収入がわかるもの

・ 令和3年度分申請の場合 … 令和2年分及び令和3年分の収入・所得がわかるもの

3 医師の診断書（※ 主たる生計維持者が死亡又は重篤な傷病を負った場合）

【留意事項】 1 主たる生計維持者とは、原則、住民票上の世帯主となります。

2 住民票上の世帯主と主たる生計維持者が異なる場合、申し出することで変更できる場合があります。

☎お問合せ 北海道後期高齢者医療広域連合 ☎ 011-290-5601
福祉課国保医療年金係 ☎ 0164-68-7004(課直通)

「高齢者肺炎球菌予防接種を受けましょう」

文＝ 清水 雅代（保健師）

肺炎球菌は、主に気道の分泌物に含まれる細菌で、唾液などを通じて飛沫感染し、気管支炎や肺炎、敗血症などの合併症を引き起こすことがあります。また、成人の肺炎のうち25～40％が肺炎球菌によるものといわれています。予防接種をすることで、肺炎球菌による肺炎の重症度と死亡のリスクを軽減させることができます。

羽幌町では、次のとおり肺炎球菌ワクチンの予防接種を実施していますので、希望される方はお申込みください。

【対象者】

定期予防接種と任意予防接種があり、それぞれの対象者は次のとおりです。

■ 定期予防接種

令和6年3月31日までの間に1人1回接種の機会を設けています。(過去に接種したことがある方は除きます)

① 令和4年度定期予防接種の対象になる方 (65歳から5歳刻みの年齢)

65歳	昭和32年4月2日生～昭和33年4月1日生
70歳	昭和27年4月2日生～昭和28年4月1日生
75歳	昭和22年4月2日生～昭和23年4月1日生
80歳	昭和17年4月2日生～昭和18年4月1日生
85歳	昭和12年4月2日生～昭和13年4月1日生
90歳	昭和7年4月2日生～昭和8年4月1日生
95歳	昭和2年4月2日生～昭和3年4月1日生
100歳	大正11年4月2日生～大正12年4月1日生

② 60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある方 (身体障害者手帳1種1級程度)

■ 任意予防接種

65歳以上の定期予防接種対象年齢以外で過去5年間に肺炎球菌予防接種を受けていない方は、任意予防接種の対象となります。

町では、任意予防接種においても費用の助成を行っていますが、過去に助成を受けたことがある方は全額自己負担となります。

【実施方法】

実施場所 道立羽幌病院、加藤病院、天売診療所、焼尻診療所

実施日時 申込時に病院と各自調整

接種方法 成人用肺炎球菌ワクチン
(23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン)
皮下または筋肉内注射 1回

費用 自己負担額 3,000円
(定期予防接種・任意予防接種どちらも)

※ 今までに町の助成を受けたことがある方は全額自己負担となるため費用が異なります。病院に直接確認してください。

申 込 予防接種を希望する医療機関に直接、お申込みください。

そ の 他 ① 町外の医療機関で接種する場合は全額自己負担となります。

② このワクチンを接種した人が短い期間で再接種した場合、強い副反応が出るといわれているため、再接種する場合は5年以上の間隔をあける必要があります。

③ 予防接種による副反応によって健康障害が生じた場合の補償額は、任意予防接種時は定期予防接種時の約2分の1となります。

認知症を正しく知り、予防する

「認知症の理解と予防」講演会を開催します

羽幌町の全人口に対する65歳以上の方の割合は43.8%と高く、更には一人暮らし高齢者の方も多いため、地域全体が認知症に対する理解を深め、早期に予防をはかることが重要です。

認知症の予防には、発症を遅らせる「一次予防」、発症後も進行を遅らせる「二次予防」、進行した後も合併症を防いだり日常生活が維持できる「三次予防」があります。認知機能の不具合を早く見つけて、ゆるやかな運動を継続し、積極的に人と交わり、血糖値や血圧を正常にすることで、一次予防の効果があるといわれています。認知症を正しく理解して、「一次予防」「二次予防」「三次予防」を実現しましょう。

日 時 7月1日(金) 13時00分から15時00分

場 所 すこやか健康センター

対 象 者 65歳以上の町民

定 員 先着30名

参 加 費 無料

申込期限 6月30日(木)まで

内 容 ① 「認知症の理解と予防」講演会

講 師 NPOソーシャルビジネス推進センター

理事長 相内 俊一氏 (小樽商科大学特認名誉教授)



② 介護予防・認知症予防体操

講 師 NPOソーシャルビジネス推進センター

留萌地区本部長・健康運動指導士 岡 恵氏



③ 認知機能検査の体験、保健師による健康相談 など

※ 体調管理、体温測定、マスク着用、手指消毒等感染症予防対策にご協力をお願いします。

※ 新型コロナウイルス感染拡大状況により、急きょ中止する場合があります。

➡ 申込・お問合せ 羽幌町地域包括支援センター(すこやか健康センター内) ☎ 62-6021



◇◇◇ あたらしい本 ◇◇◇

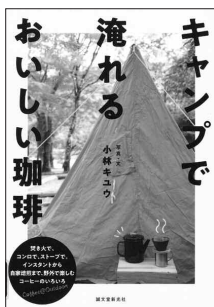
一般書

弊社は買収されました！ 額賀 滯 著
深堀り！日本の地名 宇田川 勝司 著
裸の大地 第1部 狩りと漂泊 角幡 唯介 著
プリズン・サークル 坂上 香 著
シカの顔、わかります 南 正人 著
はじめての自然養蜂 岩波 金太郎 著

児童書

ハイ！タクシー きむら よしお 絵
落語少年サダキチ よん 田中 啓文 作
13枚のピンぼけ写真
キララ・カルミネーティ 作
生物がすむ果てはどこだ？ 諸野 祐樹 著
リサイクルでかんたん！エコ手芸
寺西 恵里子 著
なわとび 伝承遊びを伝える会 著

◇◇◇ 今月のおすすめ図書 ◇◇◇



キャンプで淹れるおいしい珈琲
小林 キュウ/写真・文 誠文堂新光社

美味しい空気と一緒に
最高のコーヒーを。
ここに一杯のコーヒーがあります。
もちろん美味しい珈琲です。
これを、さらなる特別な一杯にする
魔法があるとすれば、自然豊かな
キャンプシーンで飲むこと。木々に
囲まれ、風を感じながら味わう。
たったそれだけで忘れられない
一杯になるはずです。

なかなかキャンプに行けない→ベランダでも大丈夫
自家焙煎はハードルが高くて→インスタントでも大丈夫
アウトドアでの珈琲の淹れ方、楽しみ方をいろいろ提案してくれます

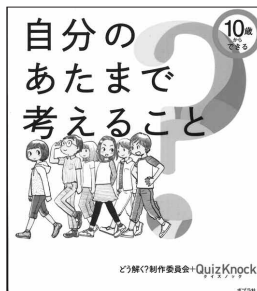
どうして正義のヒーローは、
悪者を殴っていいんだろう？

問題2

5+3=



問題1



10歳からできる自分のあたまで考えること
どう解く？制作委員会+QuizKnock/著 ポプラ社

大人になると、学力だけでは通用しないことがあります。変化する時代を生きる子どもたちに、自分のあたまで考え、問い、仲間とともに答えのない問題に向き合う楽しさや大切さを伝える一冊です。さあ、きみはどう考える？



掲載希望の3才くらいまでの
お子さんを募集中！
詳しくはお問い合わせください。

応募待ってるオロ！
QRコードから直接
申込みできるオロ！



地域振興課広報聴係
☎ 0164-68-7013 (課直通)
✉ c-kouhou@town.haboro.lg.jp

図書室カレンダー

6月						
日	月	火	水	木	金	土
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

7月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16

○印は「図書室がお休み」の日です
☆印は「あざらしおはなし会」の日です



えほんをよんだり
おんがくをやるよ！
あそびにきてね！



7月9日(土)
14時00分 から



地域おこし協力隊日記 #10



こんにちは！天売地区地域おこし協力隊の工藤翠（くどうみどり）です。最近の楽しみは、慣れない双眼鏡を片手に鳥を観察することです。日々、天売島の美しい自然に癒されています。今月は工藤と三好がそれぞれの地区での活動を報告します！

天売高校2年生の水産実習・赤ガレイの燻製

天売高校では、天売島の基幹産業が水産業であるという地域の特性を生かし、水産科目を設置しています。年4回行われる水産実習で、生徒は水産物の高度利用や加工の必要性を学びます。今年度の1回目は赤ガレイの燻製を作る実習で、私も2年生とともに取り組みました。

実習は作業所の清掃から始まり、下処理、糸通し、調味、テング掛け、燻乾、清掃の流れで進みました（燻乾は1、2週間程続けられ、焼酎拭きをして完成となります）。実習中は皆真剣で、初めての作業にもかかわらず手際よく取り組んでいました。生徒同士よくできたところを見つけて褒める姿が印象的でした。



令和4年度の羽幌高校との連携授業が開始！「地球の環境やSDGsを知ろう」



5月13日、羽幌高校で地球の環境問題やSDGsについての講話を行いました。

地球の大きさが直径1.5メートルだとしたら、人間が使える水の量はどのくらいでしょうか？答えは、プリンのスプーン1杯分しかありません。そんな貴重な地球の自然環境が抱える問題を解決しなければ、人間社会は成り立たなくなります。SDGsは、私たちの社会の問題も自然環境の問題も一緒に取り組んでいく必要性を掲げています。

羽幌高校との連携授業では、1年間を通して自然環境と社会のために何ができるか探求し、実践することを学んでいきます！

羽幌の自然すなっぷ

「ウミネコの親子」

雛の体はふわふわです。



羽幌町地域おこしFacebook はじめました

協力隊の活動や日々の出来事を発信していきます。

登録はこちらから →



けいさつミニ広報紙

ピッシリ山



文＝ 諏訪 純一（北大通交番）

二輪車の交通事故防止

北海道では過去５年間に二輪車の交通事故により65名の方が命を落とし、732名の方がケガをしています。

バイクは快適な乗り物ですがスピードの出し過ぎや無理な追い越しは交通事故の原因になります。ライダーのみなさんは、そのことをよく理解して安全運転に努めましょう。



薬物、ダメ。ゼッタイ。

覚醒剤や大麻などの薬物は、身体や精神がボロボロになり、以前と同様の生活が続けられないだけでなく、場合によっては死に至ることもあります。

また、薬物を継続的に使用しようと購入代金欲しさに強盗や窃盗といった凶悪犯罪に手を出す人も少なくありません。

もし違法薬物を勧められたり、誘われることがあればキッパリと断り、警察に通報しましょう。

不法就労・不法滞在防止 のためのご協力を

みなさんの周りにいませんか？

- 不法に入国したり、在留期限が切れても出国しないで不法滞在している外国人
- 不法滞在しながら不法に就労して収入を得ている外国人

ささいな事でも「おかしいな」と思ったら、警察に通報してください。

山岳遭難の防止

気温が暖かくなり、山菜採りなどに行かれる方がいますが山岳遭難には十分気をつけましょう。

登山経験者で地形に慣れている方や体力に自信がある方も、能力を過信せずインターネット等で遭難の危険箇所を確認し、登山前に体調不良や危険を感じた場合は自粛しましょう。



☎お問合せ 羽幌警察署 ☎ 62-1110 北大通交番 ☎ 62-1569
羽幌警察署 H P <https://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/00ps/haboro-syo/>

『三ない運動+1』の推進! 暴力団を『利用しない』『恐れない』『金を出さない』『交際しない』

information 情報プラザ

5月下旬頃から気温20℃を超えることもあり、いよいよ夏が近づいて来ましたね。
今年は3年ぶりに羽幌小学校プールの一般開放やオロロンライン全道マラソン大会が開催されます。
新型コロナウイルス感染症対策をとりながら、みんなで短い夏を満喫しましょう。
では、今月の情報プラザをゆっくりご覧ください。

☎ 0164-68-7013 (地域振興課直通)

🌐 <http://www.town.haboro.lg.jp/>

✉ c-kouhou@town.haboro.lg.jp

おしらせ



5月の交通事故・消防に関するお知らせ

羽幌警察署並びに消防署から5月における各件数などのお知らせです。

交通事故情報

区分	当月	(1月からの累計)
発生件数	1件	(3件)
死者	0人	(0人)
負傷者	1人	(3人)

消防情報

区分	当月	(1月からの累計)
救急出動	46件	(164件)
搬送人員	45人	(157人)
火災件数	1件	(1件)
損害額	調査中	(0円)
死者	0人	(0人)
負傷者	0人	(0人)

地籍調査事業のための土地内立入のお願い

町では、土地の明確化と合理的な利用を図るため、地籍調査事業を実施しています。

下記の期間、町が委託した業者が調査地区の土地内および住居周辺に立入り、地籍調査に必要な杭を設置して調査に支障をきたす雑草などを除去しますので、ご協力をお願いします。委託業者は「地籍調査員」と明記の腕章を着用しています。

また、設置した杭は後日、土地の境界を調査する基準杭となりますので、撤去しないようお願いします。

調査期間 11月下旬頃まで

調査区域 字高台・字上築の各一部

お問合せ

建設課地籍調査係 ☎ 68-7005 (課直通)



羽幌小学校プールの一般開放スタート

羽幌小学校プールの一般開放を行います。
ご利用の際はスイミングキャップを忘れずに！

開放期間

6月14日(火)～9月11日(日) 【予定】

※水温の状況を見て開放します。

開放時間

(火・木曜日) 15時00分～21時00分

※夏休み期間中は水・金曜日も開放

※夏休み期間中は13時00分～21時00分

(土曜日) 13時00分～21時00分

(日曜日) 10時00分～21時00分

一般開放を制限する時間 (水泳教室開催のため)

7月12日(火)・14日(木) 19時00分～20時30分

7月19日(火)・21日(木) 19時00分～20時30分

7月30日(土)・31日(日) 9時30分～12時00分

休館日

毎週月・水・金曜日

※夏休み期間中は毎週月曜日

7月9日(土)・10日(日)

8月13日(土)・14日(日)・16日(火)

※天候等により水温が上がらない場合は、プールを開放できませんのでご了承願います。

※入場前に手指アルコール消毒をお願いします。

※遊泳時はマスク着用は必要ありませんが、入退場時にはマスク着用をお願いします。

※37.5度以上の発熱が確認できた場合は入場をご遠慮いただきます。

お問合せ

社会教育課体育振興係 (総合体育館内) ☎ 62-6030

相談



生活・仕事相談会のご案内

自立相談支援事業所「るもい生活あんしんセンター」では、生活や仕事などでお困りの方を対象に相談を行っています。詳しくは下記の予約・お問い合わせ先までご連絡ください。

日 時 6月23日(木)・7月7日(木)
13時30分～15時20分(1 枠50分)
※**要事前予約**
【相談日の前日 15時00分まで】

場 所 羽幌町勤労青少年ホーム 相談室
料 金 無料

予約・お問合せ
自立相談支援事業所「るもい生活あんしんセンター」
☎ 0164-56-1616

障がいに関する相談

年齢や障がいの種類、障害者手帳の有無は問いません。無料で相談できますので気軽にご利用ください。

日 時 毎週水曜日 9時00分～17時00分(祝日除く)
会 場 スタジオ囲炉裏(羽幌町寿町2番地の5)
連絡・お問合せ NPO法人 ウェルアナザーデザイン
☎ 0164-56-1662/080-5723-9264(携帯電話)



募集



第42回オロロンライン全道マラソン大会 参加者募集

ランナーが事前に予想タイムを登録し、実際の走行タイムとの誤差により順位を決定する「宣言タイム制」マラソン大会の参加申込を受付中です。

入賞の秘訣は自分のペースを守ること！自分のペースで走ることができますので、日頃ジョギングをされている方にもおすすめです。

なお、新型コロナウイルス感染対策については日本陸上競技連盟ガイドラインに準じて実施します。

期 日 7月24日(日) ※雨天決行
コ ー ス 総合体育館～汐見方面往復
競技種目 (少年の部) 4km (一般の部) 6km・10km
参加資格 小学3年生以上
参 加 料 少年の部(中学生以下) 1,000円
一般の部(高校生以上) 2,000円

申込期限 7月4日(月)まで

申込・お問合せ
社会教育課体育振興係(総合体育館内) ☎ 62-6030

税務職員募集

札幌国税局では、次のとおり税務職員を募集しています。詳しくはお問い合わせください。

受験資格 高等学校卒業見込みの者及び卒業後3年を経過していない者

受付期間 6月20日(月)～29日(水)
①インターネット申し込みの場合
<https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>
②インターネット申し込みができない場合
〒060-0042 札幌市中央区大通西12丁目
人事院北海道事務局へお問い合わせください
☎ 011-241-1248

試 験 日 第1次試験 9月4日(日)
第2次試験 10月12日(水)～10月21日(金)
のうち指定日

お問合せ
札幌国税局人事第2課 ☎ 011-231-5011(内線2315)

6月は「外国人労働者問題啓発期間」です

国内で就労している外国人は多数いますが、その就労状況をみると、社会保険等の未加入や適正な労働条件が確保されていない等の問題が散見されます。

外国人を雇い入れる際は次の3点をご確認ください。

- 就労が認められる在留資格であること
- 雇入れ・離職の際には、必ずハローワークに届出を行うこと
- 労働保険・社会保険等の加入をはじめ適正な雇用管理を行うこと

お問合せ

ハローワーク留萌 ☎ 0164-42-0388
留萌労働基準監督署 ☎ 0164-42-0463

労働保険のお知らせ

令和4年度労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新期間は
6月1日(水)～7月11日(月)です。

最寄りの労働局・労働基準監督署・金融機関で
申告・納付をお願いします。

年度更新申告書の書き方および申告・納付方法等の詳細については、年度更新申告書に同封しているパンフレット等をご参照ください。厚生労働省ホームページからもご覧いただけます。

厚生労働省ホームページはこちら ⇒



お問合せ

- 労働保険の年度更新について
厚生労働省労働基準局労働保険徴収課業務係
☎ 03-5253-1111(内線:5163)
- 労働保険の電子申請について
厚生労働省労働基準局労働保険徴収課企画係
☎ 03-5253-1111(内線:5160)



情報公開制度実施状況

町では毎年、情報公開制度と個人情報保護制度に基づき公文書公開の実施状況をお知らせしています。

公文書公開の実施状況(令和3年度)

実施機関	請求 件数	(処 理 状 況)						不服 申立
		公開	一部公開	非公開	不存在	請求拒否	請求取下等	
町長	4	0	3	0	1	0	0	0
教育委員会	1	0	1	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0	0
農業委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
議会	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	5	0	4	0	1	0	0	0

個人情報公開の実施状況(令和3年度)

個人情報の公開請求並びに個人情報の訂正、削除、中止の請求はありませんでした。

お問合せ
総務課情報管理係 ☎ 62-1211

自筆証書遺言書保管制度のご案内

遺言は、相続をめぐる紛争を防止するために有効な手段であり、自筆証書遺言書は、自筆さえできれば遺言者本人のみで作成できます。

これまで自筆証書遺言書の保管については、自分自身で保管するか、遺言執行者等に預けるなどの方法しかありませんでしたが、本制度の創設によって、法務局に預けることができるようになりました。家庭裁判所の検認手続も不要です。

自筆証書遺言書保管制度は、プライバシー保護と手続きに一定の時間が必要となることから、全て予約制となっています。ご検討される方は、お気軽にお問い合わせください。

オンライン予約

法務局手続案内予約サービス
<https://www.legal-ab.moj.go.jp/houmu.home-t/>

※ 手続きの詳細は旭川地方法務局ホームページをご覧ください

<https://houmukyoku.moj.go.jp/asahikawa>

お問合せ

旭川地方法務局留萌支局 ☎ 0164-42-0492(代表)

北海道立羽幌病院からのお知らせ【令和4年7月分外来診療体制】

			月	火	水	木	金	応援医師等	受付時間
午前	予約優先	内科第1診察室	○	○	○		○		8:00～11:00
						☎		☎は消化器 佐々尾医師	
						☎禁*		☎は呼吸器 ☎は禁煙外来 重原医師（*7日・21日完全予約）	
	予約制	内科第2診察室	○	○	○	○	○	（第4水曜日 27日は休診）	※完全予約制
					☎*			☎は循環器（*第4水曜日 27日） 留萌市立病院 高橋医師	
	予約外	内科・外科・整形外科（総合診療医）	○	○	○	○	○	砂川市立病院 木村医師（28日） ※変更となる場合もあります	8:00～11:00
午後	予約制	整形専門外来	○					引野医師（4日）	※予約制
					○	○		八島医師（7日・13日・27日）	
	予約優先						○	穴口医師（15日・22日・29日）	8:00～11:00
	予約制	フレイル外来	○					佐々尾医師	※完全予約制
		内科（呼吸器・禁煙外来）				☎禁*		重原医師（*7日・21日）	
	予約優先	内科・外科・整形外科（総合診療医）		○		○		（5日・7日・12日・14日・19日・21日・26日・28日）	13:30～15:00（12日・14日・21日・26日・28日は内科のみ）
	予約制	整形専門外来		○				渡部医師（12日・26日）	※完全予約制
					○			八島医師（20日）	
							○	覺田医師（8日・22日）	
	予約優先					○		穴口医師（14日・21日・28日）	13:30～15:00
小児科			○	○	○	○	○	旭川医大医師（日程未定）	8:00～11:00 13:00～15:00
婦人科（毎週火曜日）				○				金野医師（5日・12日・19日・26日）	8:00～11:00 13:30～15:00
眼科（毎週火曜日及び第1・3水曜日）				○	○*			旭川医大医師（5日・6日・12日・19日・20日・26日） ※変更となる場合もあります	※全日完全予約制（*6日・20日は予約検査のみ）
泌尿器科（毎週木曜日）						○		札幌医大医師（7日・14日・21日・28日）	8:00～10:30
耳鼻咽喉科（第1・3水曜日）					○			札幌医大医師（6日・20日）	※完全予約制
皮膚科（毎週金曜日）							○	札幌医大医師（1日・8日・15日・22日・29日）	8:00～11:00
人間ドック・特定健診			人間ドック：毎週水曜日 特定健診及び生活習慣病健診：月～木曜日						※完全予約制

注）外科と整形外科の外来は、午前は緊急性のある方のみでの受付となり、定期受診や関節注射は午後となります。

注）午前の内科診療は予約の方を優先に診療します。受診の前日までに電話等で予約されることをお勧めします。

砂川市立病院木村医師の総合診療は、希望された方全てへの診療はできない場合があります。

お問い合わせ 北海道立羽幌病院 ☎ 62-6060

7月の保健・子育てカレンダー

町内の保健事業や子育て教室の日程です。

日程	事業	受付・実施時間	会場
7日(木)	乳児健診*	13時00分～	健康センター
12日(火)	あそびの広場★	10時30分～	焼尻 研修センター
13日(水)	あそびの広場★	10時30分～	焼尻 研修センター
20日(水)	野苺くらぶ★	10時30分～	天売 ちびっコランド
22日(金)	夏季総合健診*	6時00分～	健康センター
23日(土)	夏季総合健診*	6時00分～	健康センター
24日(日)	夏季総合健診*	6時00分～	健康センター
28日(木)	1歳6か月児健診*	12時30分～	健康センター
11日(月)			
25日(月)	うさこちゃん 毎週 遊びの広場★ 火・金	9時30分～	健康センター
毎週水	すくすく★	9時30分～	健康センター
毎週木	あいあいサークル★	9時30分～	健康センター

※ 7月8日(金)は羽幌神社祭のため、うさこちゃん遊びの広場はお休みします

お問合せ すこやか健康センター内
★子育て支援センター ☎ 62-1656
＊健康支援課保健係 ☎ 62-6020

「ごごうさ」開放中です！
(13時00分～16時00分)

小学校入学前のお子さんと保護者を対象にすこやか健康センター内で保育士を常駐させて遊び場を開放しています。育児相談なども随時行っていますので、ぜひご利用ください。

〈お知らせ〉
「ごごうさに行きたいけど、小学生の兄姉がいるから行けない！」という方、乳幼児の弟妹が利用している場合は、一緒に小学生も入室可能です。
※ただし、保護者の同伴が必要です。

7月の定例相談

年金相談

年金加入状況の確認、納付書や年金手帳の再発行手続きなど年金に係る相談を受け付けています。

相談には予約が必要です

希望される方は、相談日の一週間前までにご予約ください。（定員になり次第、締め切る場合があります）

日 時 7月14日(木) 10時00分～16時00分
※新型コロナウイルス感染症の状況により延期または中止場合があります

会 場 役場4階 大会議室
予約・お問合せ
日本年金機構留萌年金事務所 ☎ 0164-43-7211

行政相談

行政に関することわからないことがあれば、お気軽にご相談ください。相談内容の秘密は厳守されます。

日 時 7月14日(木) 13時30分～15時30分
※新型コロナウイルス感染症の状況により延期または中止場合があります

会 場 役場2階 幹部会議室
お問合せ 町民課総合受付係 ☎ 68-7003（課直通）

健康

7月の急病診療当番医

道立羽幌病院については土・日曜日及び祝日を含め、救急診療を行っています。

17日(日) 加藤病院（羽幌町） ☎ 62-1005



人のうごき

令和4年5月届出分を掲載（希望者のみ）

おたんじょう

上田 紘士 ^{ひろと} くん	（慎吾・睦）	幸町
藤島 奈生 ^{なりの} ちゃん	（佑・菜津美）	南3の4
黒崎 遥愛 ^{はるあ} ちゃん	（勇哉・友香）	朝日
上坂 琉惺 ^{りゅうせい} くん	（光・美紀）	港町
赤坂 羽琉陽 ^{はるひ} くん	（翼・茉衣）	南5の4

ごけっこん

川村 佑馬 ^さ さん	藤枝 莉穂 ^さ さん	南1の4
鈴木 史弥 ^さ さん	佐藤 花月 ^さ さん	栄町

おくやみ

宮川 ヨシ子 ^{さん}	78歳	幸町
関川 良子 ^{さん}	76歳	南町
鈴木 富子 ^{さん}	83歳	北3の3
齊藤 成信 ^{さん}	84歳	朝日
林田 勝之 ^{さん}	83歳	北5の4
柿崎 和代 ^{さん}	70歳	南2の1
橘 利明 ^{さん}	88歳	幸町
萬谷 昭博 ^{さん}	69歳	天売
小林 ミツエ ^{さん}	96歳	焼尻
大窪 小夜子 ^{さん}	75歳	緑町
池田 千代子 ^{さん}	84歳	南6の6
中村 徳男 ^{さん}	83歳	南4の1

人口と世帯数（5月末）

人 口	6,453 人	（－ 8）
男	3,096 人	（－ 4）
女	3,357 人	（－ 4）
世帯数	3,477 世帯	（－ 5）
（ ）は前月比		



Dr. 佐々尾の健康カルテ

先月に引き続き「浮腫」の話です。

外来で相談するときに大事なことは「いつからむくんでいるか」です。浮腫は皮下組織に余分な水分が貯まってしまうものですが、慢性的にむくんでいる場合は皮下組織に老廃物も貯まってしまうのでより改善しにくくなりますので、元々の原因と異なった診断になる場合があります。「どこがむくんでいるか」も重要で、膝より下が両方ともむくむことが多いですが、腕や手、顔など全身がむくむこともあります。その場合は心不全をはじめ、全身の病気を考えていく必要があります。膝より下の場合でも、どこのむくみが強いかわく観察してみましょう。足の表側でも小指側の方がむくみやすく、親指側はむくんでいないことが多いです。ふくらはぎでも骨のある側のほうがむくみやすくなります。これは筋肉が少ないため、動きが少ない分むくみやすいのです。片方の脚だけむくむこともあります。その場合は、静脈が血栓で詰まっていることもありますし（深部静脈血栓症（エコノミークラス症候群））、熱を持ったり、赤く腫れていたら蜂窩織炎という細菌感染症であることもあります。体の構造上（太い静脈（全身から心臓に戻る血管）は体の右側を通るので、左脚の静脈の方が太い血管まで距離が長い）、左脚と右脚では左脚の方がむくみやすいので、どちらの脚が強くむくんでいるか左右の差を見ることも大事です。浮腫で相談されるときは脚（ふくらはぎから足先まで）を出しやすい服装で受診しましょう。指で押して痕がつくか、痕がどのくらいで元に戻るのかを診察することがあります。

治療として利尿剤（全身の余分な水分を尿として出す薬）を用いる場合があります。心不全などからくる浮腫は全身の浮腫ですので利尿薬を使用すべき病気です。しかし、はっきりと診断されていない脚だけのむくみに対して、利尿薬は一定の効果はあるものの、薬剤による効果なのか、一時的な浮腫だったのか区別はできません。利尿剤は体内のミネラルのバランスを崩すことや、長期間使用すると内服しないと尿が出なくなる場合もあります。また、利尿薬で悪化する浮腫もありますので、安易に処方されることは注意が必要です。

薬剤より生活習慣改善が重要で、塩分を制限すること、運動すること、肥満を改善すること、同じ姿勢でいないこと、寝るときに脚を高くして寝る、体の外側から圧力をかけるために弾力のあるストッキングを着用することも有効です。薬剤による浮腫もあり、ロキソニンなどの痛み止めや、高血圧の薬（アムロジピンなどのカルシウム拮抗薬）が原因として挙げられます。

（北海道立羽幌病院 副院長 佐々尾 航 医師）

※広報はぼろ5月号の訂正について

広報はぼろ5月号の5ページ「令和4年度北留消防組合消防本部・消防署職員配置表」の役職表記に誤りがありました。お詫び申し上げますとともに次のとおり訂正します。

（誤）焼尻分遣所

所長（消防士長）岩崎 泰樹

（正）焼尻分遣所

所長（消防司令補）岩崎 泰樹



広報はぼろ 令和4年6月号 No.708 発行 羽幌町 078-4198 北海道苫前郡羽幌町南町1番地1 編集 地域振興課
電話 0164(68)7013 FAX 0164(62)1219 メール c-kouhou@town.haboro.lg.jp ホームページ www.town.haboro.lg.jp